

議案第7号

坂の上地域集会施設再整備事業請負契約締結の件

坂の上地域集会施設再整備事業請負契約を次のとおり締結しようとするものであります。

令和3年6月1日提出

芽室町長 手 島 旭

- | | |
|----------|---|
| 1 事業名 | 坂の上地域集会施設再整備事業 |
| 2 事業の場所 | 坂の上10線31-1のうち、31-7 |
| 3 契約の方法 | 総合評価一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 74,030,000円 |
| 5 契約の相手方 | 坂の上・雄馬別地域集会施設再整備事業受注コンソーシアム
代表者 帯広市公園東町1丁目6番地1
株式会社創造設計舎
代表取締役社長 太田 豊 |
| 6 契約期間 | 自 令和3年 6月 2日
至 令和4年 3月15日 |
| 7 事業の概要 | 坂の上地区の地域集会施設を再整備（新築）するもの。本事業では、その再整備にかかる基本・実施設計及び建設工事（工事監理を含む。）を実施する。なお、既存施設の解体業務を含む。 |

説 明

坂の上地域集会施設再整備事業請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

坂の上・雄馬別地域集会施設再整備
事業者選定審査委員会

報告書

令和3年5月

1 審査委員会の実施目的

坂の上・雄馬別地域集会施設再整備事業については、総合評価一般競争入札方式により各施設を再整備する事業者を選定し、設計、施工及び工事監理を一括して発注することとした。

この方式は、対象とする建築物に関して発注者が求める機能・性能及び施工上の制約等を契約の条件として提示した上で、設計・施工等にかかる実績や技術提案等を総合的に評価し、事業者を選定する手法となる。これにより、事業者のノウハウを反映した現場条件に適した設計や事業者の技術を活用した合理的な施設整備が可能となる。

以上を踏まえ当町と協働して地域にふさわしい集会施設を整備・提供いただける事業者を選定するため、審査委員会において事業者選定を実施した。

2 審査委員会の設置

審査に当たっては、坂の上・雄馬別地域集会施設再整備事業者選定審査委員会設置要綱（以下「要綱」とする。）を制定し、審査を行った。

審査委員

職名	氏名	所属等
委員長	小澤 丈夫	学識経験者 北海道大学教授
委員	廣田 誠一	学識経験者 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 建築研究本部北方建築総合研究所建築研究部長
委員	佐野 寿行	副町長
委員	石田 哲	政策推進課長
委員	橋本 直樹	環境土木課長

3 事業者選定までの経過

(1) 第1回 審査委員会 (R3.3.10)

時間：18:00～18:40

場所：芽室町役場 2階会議室 7

内容：実施要領、要求水準書の審査

(2) 質疑受付及び回答 (受付：～R3.4.9、回答：R3.4.16)

3者から21件の質疑提出があり、回答した。

(3) 入札公告 (R3.4.16)

(4) 参加申請書等の受付 (～R3.4.23)

提出者数：3者

(5) 参加資格確認通知 (R3.4.30)

参加申請書の提出があった3者とも入札参加資格があると認められたので、参加資格確認通知を送付した。

(6) 入札 (R3.5.11)

(7) 第2回 審査委員会 (R3.5.18)

時間：13:30～16:45

場所：芽室町役場地下会議室 5・6

内容：事業者からの対面式によるプレゼンテーション、質疑を受け、全委員の評価点の合計点を算定し、合計評価点による順位を確定、委員会として事業者を選定した。

4 評価・選定方法

(1) 評価方法

評価は技術提案書項目及び入札額に対する全委員の評価点の合計により行った。

(2) 審査事項及び配点（委員1名当たり）

大項目	小項目	配点
実施プロセス	実施プロセス（スケジュール等）	5
	地域住民との関わり方	10
整備計画	地域集会施設整備のコンセプト	10
	地域集会施設整備に当たって特に重視する点と、その対応策	10
	ライフサイクルコスト削減に向けた整備の考え方	10
	町内事業所への経済循環の考え方	10
	その他の独自提案	20
個別項目	考慮すべき各地域の特性とその対応策	15
入札額	-	10
評価点合計		100

(3) 評価

① 提案価格以外の評価

評価	配点
提案の内容が特に優れている	配点×1.00
提案の内容が優れている	配点×0.80
提案の内容が普通である	配点×0.60
提案の内容が劣っている	配点×0.40
提案の内容が極めて劣っている	配点×0.20
提案がない	配点×0.00

② 提案価格の評価

提案価格については、最も低い価格を満点とし、他の提案価格点については、次式により算出する。小数点第2位以下を切り捨てる。

$$10点（入札額配点） \times \frac{\text{最低入札額}}{\text{当該事業者の入札額}}$$

(4) 選定

坂の上・雄馬別の各事業の選定は次の順序で実施した。

① 坂の上地域集会施設再整備事業事業者選定

はじめに「坂の上」の事業者を選考・選定する。この事業の事業者として選定された者は次の雄馬別地域集会施設再整備事業の選考対象とならない。ただし、次に示す条件を満たす場合は、「雄馬別」の選考対象とするものとする。

A 「雄馬別」の応募者が当該事業者のみの場合

B 「雄馬別」の応募者のうち、選定基準点（60点×委員数）を上回る事業者が当該事業者のみの場合

② 雄馬別地域集会施設再整備事業事業者選定

「雄馬別」の事業者を選考・選定する。

5 参加者

	コンソーシアム名	代表企業 (設計・工事監理企業)	構成員 (建設企業)
事業者1	坂の上・雄馬別地域集会施設再整備事業受注コンソーシアム	まちの建築家あくていぶネット協同組合	千葉工務店株式会社
事業者2	令和3年度芽室町地域集会施設再整備事業コンソーシアム	株式会社岡田設計帯広事務所	株式会社北土開発
事業者3	坂の上・雄馬別地域集会施設再整備事業受注コンソーシアム	株式会社創造設計舎	道東ブロック株式会社 株式会社佐野工務店

参加者は、設計・工事監理企業と建設企業とのコンソーシアムである。

参加申請書提出順。最終審査終了までは参加者名を伏せて審査を実施した。

審査委員は非公開とし、プレゼンテーション開始時まで事業者には周知していない。

6 審査結果

審査の結果、次のとおり事業者を選定した。

(1) 坂の上地域集会施設再整備事業

選定事業者 坂の上・雄馬別地域集会施設再整備事業受注コンソーシアム

(代表企業：株式会社創造設計舎)

次点者 令和3年度芽室町地域集会施設再整備事業コンソーシアム

(代表企業：株式会社岡田設計帯広事務所)

大項目	小項目	評価基準	配点 合計	坂の上・雄馬別地域 集会施設再整備事業 受注コンソーシアム	令和3年度芽室町地 域集会施設再整備事 業コンソーシアム
実施 プロ セス	実施プロセス(スケ ジュール等)	・具体性 ・実現可能性 ・安全性	25	17	17
	地域住民との関わり 方	・手法の具体性 ・実現可能性 ・効果性	50	38	38
整備 計画	地域集会施設整備の コンセプト	・具体性 ・妥当性	50	36	38
	地域集会施設整備に 当たって特に重視す る点と、その対応策	・課題設定の的確性 ・目標の妥当性	50	36	34
	ライフサイクルコス ト削減に向けた整備 の考え方	・具体性 ・的確性	50	30	38
	町内事業所への経済 循環の考え方	・積極性 ・具体性	50	38	36
	その他の独自提案	・創造性 ・具体性 ・実現可能性	100	76	68
個別 項目	考慮すべき各地域の 特性とその対応策	・創造性 ・具体性 ・実現可能性	75	54	54
入札額			50	49.0	48.5
合 計			500	374.0	371.5

実施要領に基づき、評価点の最も高い者と次点者について名称及び評価点を公表する。